

法学部教授会（メール審議）議事要旨

審議日 令和2年4月16日（木）

承認者 構成員全員

議 事

【 協議事項 】

1. 定足数について

サバティカル制度の利用終了並びに利用開始することに伴い、学部教授会規程第4条第2項第3号に基づき、4月からの教授会定足数に教授2名を加え、また、教授1名及び准教授1名を除外することについて、承認した。

2. 学生の異動について

学生の異動について、資料のとおり承認した。

3. 2020年度授業科目の変更について

2020年度授業科目の変更について、資料のとおり承認した。

4. 学部研究生の在学期間延長の取消しについて

学部研究生の在学期間延長の取消しについて、資料のとおり承認した。

5. 学部研究生の在学期間の変更について

学部研究生の在学期間の変更について、資料のとおり承認した。

6. 大阪大学大学院法学研究科及び法学部、大学院高等司法研究科と国立政治大学法学院との間における学術交流に関する協定及び学生交流覚書の更新について

同学術交流に関する協定及び学生交流覚書の更新について、資料のとおり承認した。

【 報告事項 】

1. 法学部運営委員会（4／9）

4月9日に開催された同委員会の報告があった。なお、秋からの交換留学生の受け入れについては、国際交流室の原案どおりに受け入れは行わないことを同委員会にて承認した旨、報告があった。

2. 法学部教務委員会委員の構成について

法学部教務委員会委員の構成について、資料に基づき報告があった。

3. 教務委員会（4／9）

以下の事項について、資料に基づき報告があった。

- ・2020年度9月卒業の申請について
- ・3年次編入学生の既修得単位の認定における条件について
- ・2020年度春・夏学期法学部オフィスアワー一覧について
- ・2020年度法曹コース登録者数について

4. 2020年度法学部入学者数の確定について

2020年度法学部入学者数の確定について、資料に基づき報告があった。